

令和5年度 調布市帯状疱疹ワクチン任意接種

費用助成のご案内

調布市帯状疱疹ワクチン任意接種（法定外予防接種）の費用助成を開始します。

帯状疱疹は、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹を発症するといわれています。

また、皮膚症状が治った後も、50歳以上の2割の方は長い期間痛みが残る「帯状疱疹後神経痛（PHN）」になる可能性があります。予防接種により、免疫力を高めて発症を予防することができます。かかりつけの医師とご相談の上、接種をご検討ください。

対象者	接種日当日，調布市に住民登録のある満50歳以上の方 ※すでに調布市の帯状疱疹予防接種費用助成を受けたことがある方は助成対象外です。
実施期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日 ※実施開始日（令和5年7月1日）以降の接種分が助成対象です。 ※実施開始日より前に接種した費用に対する償還払い制度はありません。
実施場所	調布市内指定医療機関 ※予診票は，市内指定医療機関でお受け取りください。個別に予診票の送付は行っておりません。 ※指定医療機関以外で予防接種を受けた場合は，助成対象外です。
自己負担額 及び 助成金額	①乾燥弱毒生水痘ワクチン（1回のみ） 各医療機関が定めた接種費用－4,000円（市の助成金額）＝ご本人の自己負担額 例）9,000円（接種費用）－4,000円（市の助成金額）＝5,000円（ご本人の自己負担額） ②乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（2回まで） 各医療機関が定めた接種費用－10,000円（市の助成金額）＝ご本人の自己負担額 例）22,000円（接種費用）－10,000円（市の助成金額）＝12,000円（ご本人の自己負担額） ※帯状疱疹ワクチンは任意接種により，医療機関ごとで接種費用が異なります。市では接種費用を把握しておりませんので，医療機関に直接お問合せください。 ※市の助成を受けられるのは，いずれかのワクチンを生涯で1度のみです。 ※上記②乾燥組換え帯状疱疹ワクチンの1回目接種を自費で行い，2回目接種を調布市の指定医療機関で行う場合は，2回目分のみ助成対象になります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 接種を希望する方は，必ず医療機関にご予約ください。 接種日当日は，年齢を確認できるもの（健康保険証等）をご持参ください。 原則として，新型コロナワクチンとそれ以外のワクチン（インフルエンザを除く）は，同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは，互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

【乾燥組換え帯状疱疹ワクチンの接種スケジュール】※標準接種間隔2カ月



2回目接種を1回目接種の2～6か月後までに接種した場合は，助成対象。